

西海市産後ケア事業 (宿泊型・デイケア・アウトリーチ)のご案内



出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて心配」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください。授乳や赤ちゃんのお世話の相談を受けたり指導する、産後ケア事業を行っています。

- 1. 利用できる方 西海市内に住民登録がある出産後1年未満のお母さんとその赤ちゃんで、医療的管理が必要でない方
- 2. 支援内容 お母さんの心身の健康管理と生活面の相談、乳房ケアと授乳の相談、赤ちゃんの沐浴、発育等の育児相談や指導、お母さんの休養、食事の提供など
- 3. 利用方法 **※事前申請必須!**

① 利用可能な施設へ連絡し希望の日程・サービスを調整してください(産後ほっとLINE利用可能施設はそちらから予約可) その際は「**西海市の住民**」であることをしっかりお伝えください

② 利用希望の施設とサービス・日程が決まったら、こども健康課に電話連絡
【☎0959-37-0067】

③ 「西海市産後ケア事業利用申請書兼同意書」を市へ提出(各総合支所でも可)

④ 市から「西海市産後ケア事業利用承認通知書」で利用の可否を確認して利用する

- 4. 利用をキャンセルする場合 こども健康課と医療機関へ連絡してください。市へ「**西海市産後ケア事業利用取下届**」をご提出ください。
- 5. 利用者負担金・回数

ケアの種類		利用回数	利用者負担
宿泊型	1泊2日	あわせて 7 回以内 ※1泊2日の場合は、2回と数えます。 例：1泊2日を3回利用は「6回」 1泊2日とデイケア3回利用は「5回」	なし ※食事代は自己負担です
デイケア	7時間		
	3時間		
アウトリーチ	2時間		

◆利用できる施設◆

長崎県内の医療機関等へ利用ができるか直接ご確認ください。



産後ほっとLINEはこちらから

